

令和4年 第3回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年2月17日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和4年2月17日

東京都教育委員会第3回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第6号議案

「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト
Next Kogyo START Project」の策定について

第7号議案から第13号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の取組状況について
- (2) 令和3年度学校における働き方改革について
- (3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香 (オンライン)
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤 田 裕 司
次長	福 崎 宏 志
教育監	増 田 正 弘
技監	矢 内 真 理 子
総務部長	安 部 典 子
教育改革推進担当部長	佐 藤 聖 一
指導推進担当部長	瀧 沢 佳 宏
教育政策担当部長	稲 葉 薫
人事部長	浅 野 直 樹
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 おはようございます。ただいまから、令和4年第3回定例会を開会します。

本日は、山口委員から所用により途中からオンラインで参加されるとの御連絡を頂いています。よろしくお願いいたします。

本日は、朝日新聞社ほか3社からの取材と、8名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか2社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。これを許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入る前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意をお願いします。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気をよくするため扉を開けたまま議事を進行します。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、新井委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 1月13日の令和4年第1回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、1月13日の令和4年第1回定例会議事録については承認を頂きました。

1月21日の令和4年第1回臨時会議事録及び2月3日の令和4年第2回定例会議事録を配布していますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

議 案

第6号議案

「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト
Next Kogyo START Project」の策定について

【教育長】 それでは、議事に入ります。まず第6号議案「『Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクトNext Kogyo START Project』の策定について」の説明を、教育改革推進担当部長から願います。

【教育改革推進担当部長】 それでは、よろしく申し上げます。Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクトNext Kogyo START Projectの策定について御説明します。

本プロジェクトについては、昨年11月25日第18回教育委員会定例会において中間まとめを報告し、その後、都民の方から意見の募集を行ってきました。本日は、意見募集の結果及び意見に対する都教育委員会の考え方を御説明するとともに、中間まとめ以降の本プロジェクトの変更や追加を行った点を御説明し、御審議をお願いするものです。

それでは、参考資料の中間まとめに対する御意見について説明をします。

こちらの1ページに都民向けに行った意見募集の結果と提示された意見の概要を記載し、2ページ以降20ページまで全ての御意見と都教育委員会の考え方を示しています。

この1ページの左側を御覧ください。11月25日の中間まとめの公表以降、公表後1か月の意見募集で総数54件の御意見を頂きました。意見の分布につきましては下の表のとおりとなります。

第2章Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略の「Ⅲ 戦略プロジェクトの各施策」に対する意見が最も多く、15件ありました。続いて、第1章都立工業高校の変革に向けての「Ⅱ 工業教育の変革に必要な視点」が多く、12件でした。この章では、令和元年から令和2年にかけて開催しました高度IT社会の工業高校に関する有識者会議の提言などを紹介しています。

提示された御意見の概要については、右側を御覧ください。

事務局としては、頂いた意見の全体的な傾向として、本プロジェクトの方向性と同じものが多かったと受け止めています。

しかしながら、御意見の中には、本プロジェクトの記載の取組では十分対応できないとの御意見、また、本プロジェクトの取組を進めていく中で、検討又は考慮していく必要があるなどの御意見もありました。

このような中間まとめ時点の内容で十分対応できない御意見については、検討を重ねて本プロジェクトに施策の追加などを行っています。

本日はこのような御意見を中心に御説明します。

まず、右側の第1章「都立工業高校の変革に向けて」の御意見です。Ⅰについては経営理念の視点からものづくりに関する商業的な学習の導入についての御提案や、Ⅱの意見でヒューマンスキルの育成などについての御意見を頂きました。

経営理念の視点からの学習については、本プロジェクトでは現在商業高校に支援を頂いている企業等のコンソーシアムの仕組みを工業高校にも拡大・展開していくこととしていて、今後このような取組を進める中、充実を図っていく必要があると考えています。

また、ヒューマンスキルの育成については、本プロジェクトでは工業高校で育成する素養において学び続ける力や協働する力などをヒューマンスキルとして位置付け育成するとともに、その具体的な施策としてプロジェクト・ベースド・ラーニングの推進などを実施していくこととしています。

そのほか、第1章に対する御意見として、インターンシップの機会を充実させてほしい、子供たちの御家族に工業高校についての理解を深めてほしい、先端技術の学習を取り入れることで何が削除されるのか不安である、などの御意見がありました。

なお、先端的な技術の学習については、本プロジェクトではこれまでの工業教育の学び、基礎基本の学習を大切にしながら、各学校の特色などを踏まえ、充実・改善を図っていくことを基本的な考え方としています。今後、社会のニーズなども把握しながら、教育内容の充実を図っていくことが必要と考えています。

続いて、中段第2章「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略」についての御意見です。ⅠではDXやITなど時代の流れを機敏にキャッチしつつ必要な人材の育成方針を発信してほしい、Ⅱでは生徒自らが問いを立て取り組んでいく姿勢を育成してほしい、との御意見がありました。

本プロジェクトでは、Society 5.0を見据えた人材育成を進めていくとともに、プロジェクト・ベースド・ラーニングの推進などにより、課題解決に必要な資質・能力の育成を図っていくこととしています。

なお、課題解決に必要な資質・能力・学び続けていく力などのヒューマンスキルの育成については、複数の御意見を頂いています。また、Ⅲでは工業高校における実習設備に関して近代的な設備の導入を進めてほしい、先端技術を持った企業へのインターンシップや見学、大学との連携、また世界の技術を学ぶ機会を設けてほしい、などの御意見がありました。

近代的な設備の導入については、本プロジェクトでデジタル技術を活用した実習設備の導入などに取り組んでいくこととしていますが、今回の御意見の中では特に工業高校の実習機材が老朽化していて更新が必要であるとの御意見も頂いています。こうした御意見も参考に、老朽化した実習機材の更新を新たに追加して取り組んでいきたいと考えています。

また、Ⅲの先端技術の学習について、本プロジェクトでは企業や大学の施設を活用し、希望する工業高校生に先端的な学習を実施する事業、東京未来ファクトリー事業を実施していくこととしていますが、今回の御意見では、更に海外の技術を学ぶ機会についても御意見がありました。そこで、生徒が海外の取組や技術などを見学する活動機会を新たに追加し取り組んでいきたいと考えています。

また、Ⅳでは、本プロジェクトで検討を進めている蔵前工業高校におけるロボティクスコースの設置に関して、ロボットS I e r という職種の育成に必要な教育内容などについて御提案を頂きました。今後、具体的な教育カリキュラムを検討していく中でこのような視点を考慮していくことが必要と考えています。

そのほか、第2章に対する御意見として、ものづくりの基盤となる基本的な技術についても充実させてほしい、大規模な設備投資、最新の機械が導入されているような企業を生徒に見せてほしい、コンピューターサイエンスなどの学習を導入すべき、企業と連携した学習を推進してほしい、などの御意見を頂いています。

基盤となる基本的技術については、本プロジェクトでは実習設備の充実や社会のニーズを踏まえ授業改善が図れるように、先生方の研究活動への支援を行うこととしていますが、これらの取組に加え、産業団体と連携し、教員の最新機器の活用事例を研究する機会などを確保していきたいと考えています。

このほかの御意見についても、本プロジェクトの各施策を進める中、取組状況を踏まえながら充実を図っていくことが必要と考えています。

最後に、第3章「巻末資料」に対する御意見です。こちらでは、工業高校の名称について、S o c i e t y 5.0にマッチするネーミングに今すぐにでも変えてほしいといった御意見などがありました。名称の変更に関しては、これまで慣れ親しんだ校名の一部は残してほしいとの御意見もあり、今後、その影響等も考慮しながら、速やかに検討していくことが必要と考えています。

御意見の概要は以上ですが、このほか、2ページ以降において今回頂いた全ての御意見の要旨を示しています。

続いて、参考資料の中間まとめに対する御意見（中学生・高校生）について御説明します。

左側の都内の中学生からは、プロジェクトに賛同する御意見や、電子機器や情報技術を扱う技術者の育成に取り組んでほしいといった御意見。また、工業高校には就職などで充実したサポート体制がある。それをPRすることで興味を持つ生徒が増えると思うといった御意見を頂いております。

右側の都立工業高校の在校生からは、専門的なことができる授業や発想のトレーニング、また、パラスポーツの器具製作などを通したユニバーサルデザインの学習、これらを求める御意見を頂いています。また、工業高校で学ぶ価値は偏差値で測れないことを知ってほしいなどの御意見を頂いています。

続いて、これまで説明した御意見などを踏まえて検討を進めてきました本プロジェクトについて、改めて御説明するとともに、中間まとめの時点から変更・追加を行った点について御説明します。

こちらは、Next Kogyo START Projectの本冊の概要版になります。

まず、このページの上段、プロジェクトの基本的な考え方のところを御覧ください。本プロジェクトは、SDGsによる持続可能な社会の実現、SDGsとも軌を一にし、我が国が目指す社会、Society 5.0の実現などを見据え、工業高校の将来像を明らかにして、その実現に向けて推進すべき施策を取りまとめたプロジェクトです。

右側ですが、本プロジェクトでは、技術革新やDX等に対応できる人材の育成に向けて、工業高校の将来像や教育内容を明確化し施策を実施していくとともに、東京の成長を支えるDX人材等の裾野拡大に向けて工業高校の魅力を向上し発信していきます。

中段です。工業高校の将来像のところですが、具体的には企業等との連携、課題解決型学習の推進、IT学習の充実や、創造的な活動により新しい価値の創出や、都市課題の解決に貢献できる技術人材を輩出していく学校を目指します。

下段ですが、プロジェクトにおける工業高校の新たな施策のところですが、中間まとめ公表時における都民の方からの意見も踏まえ、先進的な工業高校の実現へ向けた学科の充実、プロジェクト・ベースド・ラーニングや、IT科目の全校での展開など、新たな取組を実施していきます。

具体的な施策については、次のページと3ページにわたって記載をしています。

中間まとめ公表時から追加した3点の新たな取組の紹介をします。

1点目は、3ページ左側の中央ですが、生徒の海外派遣です。今後、工業高校の生徒が持続可能なよりよい社会の実現を考え、学んできた専門性を発揮し、社会での活躍に向けて世界の取組や技術なども幅広く見聞し、自らの学びとよりよい社会づくりを結び付けていく機会ともなります。こうした機会が必要です。このため、施策「東京未来ファクトリーの実施等」の後段に、新たに生徒が海外の取組等を見聞する活動機会の実施を追加しました。

2点目は、このページの右側の中ほどになりますが、産業団体等との連携による最新機器の事例研究等です。技術革新が進んでいく中、先生方には一層のデジタルリテラシーの向上が必要となります。工業高校において最新の機器の操作や活動事例などの研究機会が必要となります。施策「工業科教員による知識・技術のアップデート」の後段において、産業界とも連携しこのような研修を実施していく旨、追加を行っています。

3点目は、右側です。右側の、スマートな実習機材の導入や、老朽化した実習機材の更新です。卒業後、産業界で生かすことができる実践的な技術の学習に向けて、校内での実習機会を確保するため、スマートな機材の導入とともに、既存の老朽化した実習設備の更新も必要です。このため、施策「DX実習設備の導入」において、老朽化した実習設備の更新を追加しました。

なお、実習の機材については、当該機材を有する企業等との連携などにもより、その機会の確保を図っていきます。

なお、本教育委員会定例会において中間まとめを報告した際、教育委員の方から頂いたSDGsに関する御指摘についても、本冊において表記や説明文を改めています。

このほか、レイアウトや表現、構成等も必要に応じて本冊の修正を行っています。

本プロジェクトの変更・追加点については以上です。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

【教育長】 御説明ありがとうございました。ここで、山口委員がオンラインによって入室して参加されます。山口委員、よろしくお願いいたします。

【山口委員】 遅れて申し訳ありません。よろしく申し上げます。

【教育長】 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、御質問や御意見等がありましたらよろしくお願ひします。遠藤委員、お願ひします。

【遠藤委員】 丁寧な御説明をありがとうございました。基本的には、このプロジェクト推進に私は全面的に賛成しますが、委員の中では一番年配ということで、戦後の都立の工業高校の変遷を多少頭の中に入れていっているものですから、その視点から考えてみると、大きく変わってきたなと思っています。

ただ、このプロジェクトが具体化し、そしてここに掲げてあるような形で実現していくためには、重要なポイントは、戦後のこういう工業高校の流れを知っている、あるいはそれを受け継いでいる保護者、これの工業高校に対するイメージ、視点、これが大きく変わっていくことが必要だと思っています。

というのが、都立の工業高校の戦後の流れを見てみると、その卒業生のしっかりした受け皿が都内にたくさんありました。例えば、下町地区の工業地区の中小企業、そうした人たちが工業高校生を受け入れて技術を伝承して行って、いわゆる機械等のオリンピックでもって優秀な成績を収めるという、いわゆる職人さんをたくさん輩出していました。

ところが、今、30年代から40年代にかけて公害問題もあって、工業高校生の受け皿、産業基盤がどんどん変わっていきました。例えば、岩手県に北上工業団地というのがあります。ここは、東京の大森地区等を中心とする中小企業が集団移転して行って、そしてそれが日本の産業基盤を支えています。結果として、工業高校の受け皿として大きな固まりがなくなってしまいました。その代わりにITの進展等でもっと違う形で出てきました。

例えば、北上工業団地を私は見に行ったことがあります。そこの受け皿であった東北地区の工業高校が大変なレベルアップをして行って、岩手県や秋田県の工業高校のレベルが上がっています。そうすると、やはり工業高校ということを考えてみると、その受け皿である産業基盤、これがしっかりとないと高校自身の学びも伸びていかないということは頭の中にあります。

ただ、ここにあるように、DXの進展等によってその基盤というか産業の中身が変わってきています。それに対応した工業高校の在り方が変わってくるのかなど。

ただ、そこに行くためには、やはり保護者あるいは社会の理解というものが必要で、イメージをアップということです。

それから、もう一つ大きく以前の工業高校の観点と変わってきているのは、工業高校からのキャリアアップという面で、単に産業界に進出していただくではありません。ここに中学生や高校生の話が出ていますが、工業高校を卒業して、工業高専に入ります。工業高専から、更に4大に編入します。あるいは4大から大学院と、工業高校をスタートとして、そこからIT等も含めたそういう技術基盤のキャリアアップが学校レベルでもどんどんできます。要するに、学ぶ意欲と優秀な子供たちが普通高校以外、そういうものが好きな子供が工業高校に行って、最後は大学まで行って研究者の道に行くというものが現実にあります。そういったようなことももっとPRを。その受け皿もたくさんあり、国立高専もたくさんあります。もちろん、そこに行くだけでなくいきなり産業に入ってもいいと思いますけれども、要はこういうこの書き物といいますか、こういうことでバラ色のことを書くだけでなく、その裏付けのある実態というものもしっかりとアピールしていく必要があるのではないかと思います。

これは全体としては、私は異論ありません。

【教育長】 ありがとうございます。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。各工業高校の地域の企業と連携しつつ、そこで学んでいくことが一つと、それから近隣の小学校・中学校と連携して、工業高校を見てもらいながら保護者にPRをしていくことが必要かと思っています。

それと、都立の産業技術高専については、高校3年生の段階で確か9月に推薦入試があり、何名かの生徒が産業技術高専の4年目のところから入って勉強している生徒がいます。

【教育長】 ありがとうございます。新井委員、お願いします。

【新井委員】 ありがとうございました。いろいろな議論を尽くしてこういうこと

と思います。

少し修正案を御提案したいと思います。3ページ目です。「海外の先端技術などを広く見聞するため生徒を海外に派遣」とありますけれども、ここの「海外に派遣」という部分を、「海外との交流機会を拡大」などの文言への修正をまず提案します。

これの理由です。派遣というのは、やはり都の予算で派遣ということになると思いますけれども、普通高校のSSHなどでは国の予算などもありますけれども基本的に保護者負担での派遣ということになっており、工業高校だけが海外の先端技術を広く見聞するために都の予算で派遣するということが本当に妥当なのかということは、いろいろと議論のあるところだと思います。

これを1回書いてしまうと、もうここから数年にわたってこれで予算化してくると思いますので、ここは「派遣」ではなくて「海外との交流機会を拡大」というような文言にすることで、例えばオンラインでの交流であるとか、あるいは都立高校全体を見回したときのある英語のレベルであるとか、そういうものを達成した人に全般的に派遣というような機会を提供していくというような中に、工業高校もある目的に沿って含まれるというような、全体的な感覚が必要かなと思うので、それが第一の修正案です。

二つ目の修正案は、やはり3ページ目ですが、「時代に相応しいスマートな実習機材の投入や老朽化した実習機材等の更新を推進」の部分です。ここは、「スマートな実習機材の導入」に関しては、多分、今年スマートなものは来年はもうスマートではないというような、本当にドッグイヤーといいますか、日進月歩な状況にあります。予算を立ててスマートだと思って入れたものが、あっという間に陳腐化することがもう目に見えていますので、ここをこのように書き切ってしまうので、例えば冒頭を「技術の進展を見極めつつスマートな実習機材の導入や、老朽化した実習機材等の更新を行う」とすれば、技術の進展で、例えばですが、多くのスマートな機材に関してメタバースのようなところで、バーチャルリアリティでそういう実習を行うことがメインストリームになる可能性も、例えば2年後、3年後を考えるとなくはないと思います。そうしたときに、「機材の導入」と書いてしまうと、もう機材を導入しなければならなくなってしまうので、その辺りをもう少し幅広に解釈ができるような形で、

その技術の進展を見極めつつこういうことを行うと収めた方が柔軟に今後の計画を立てやすいかなと思って、修正2点を御提案します。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、部長、お願いします。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。まず、海外のところについては、「派遣」と書いてありますけれども、エントリーを希望した生徒について、どうして海外で勉強したいのかということは問いますし、エントリー用紙を選考のような形で最終的に人数を絞り込んでいく過程があります。それと、仮にメンバーが決まったとしても、事前研修を行い、例えば語学力、それから海外で何を調査するのかとテーマを決めさせて、それに基づいて研究テーマに基づく調査内容を持って派遣されることになっていきます。そのようなことを含めて「派遣」という言葉を使いました。

それと、実習設備のところの最新のところについて、こちらはもう最小限の規模で考えています。そして、陳腐化されるという御指摘がありましたけれども、1校に導入した設備を複数の学校で勉強をしにいく取組を今は行っていて、幾つかの学校が順番にその機材を使って実習をするという取組を行っていますので、その点について説明を付け加えます。

【新井委員】 今の御説明を伺って、私の修正案とバッティングしているわけではないので、修正案ではなくて元がいいという理由にはならないように思いますけれども、いかがでしょうか。

【教育長】 部長、お願いします。

【教育改革推進担当部長】 修正案のところは、もちろん理解をしています。ただ、私の説明が足りなかったのかなという意味で説明を申し上げたところです。

【新井委員】 私としては、趣旨は理解します。けれども、この工業高校を巡る最先端の部分と、海外派遣に関する普通高校等のニーズなどを考えた場合に、解釈を固定してしまうような文言よりも、より流動性のある未来に対して対応ができ得るような文言の方がいいのではないかという、あくまでも提案です。お気持ちは大変によく分かるのですが、一旦書いてしまうとこういう計画というのは何年もこれでとまってしまいがちなところがありますので、そこで柔軟性を持たせるようなところはいかがかという、そういう意見です。

【教育長】 はい、次長。

【次長】 ありがとうございます。

それで、この特に海外の派遣の書きぶりなのですが、制度というか取組の具体的な詳細設計は今後詰めていきますので、それに合った形で、今、おっしゃった派遣しかないということに見えてしまいがちなので、今、委員がおっしゃったようにオンラインの話もあると思います。また、予算上の都合もありますので当然全員が海外に行けるわけではありません。来年度は一人1台端末を高校で使うということもあるので、例えば、行った生徒が現地からオンラインで現地紹介をすとか、今は様々なアイデアを検討しています。なので、若干この制度設計を含めて今後設計する中で少し幅広く、固定化しないような形で整理をさせていただきたいと思います。

【教育長】 よろしいでしょうか。はい。北村委員、お願いします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。都民の方々、中・高生の御意見はいずれも「なるほどな」ということを、そのとおりだと思いながら拝見しました。

また、僕も新井委員がおっしゃった2点はすごく大事なことだと思います。ここの書きぶりはどうするかはあるかと思うのですけれども、やはり国際交流という一つ幅広いものを示しつつ、ただもしこれが本当に趣旨として、逆に工業高校の方は必ず派遣するというのが大事なら、僕はそう書けばいいと思うんです。だから、例としてしっかりと、でもこれだけだと確かに先ほど新井委員がおっしゃったような様々な交流ではなくて派遣だけに特化しているようなので、先ほどおっしゃったような文言にした上で、その中の一つの施策として派遣というのが大事なのだと。工業高校へ来た子どもたちの中には選ばれるとしっかりと海外に行って実際にそういうふうに見ることができんだということをお子たちにアピールしたいのなら、それはしっかりとそう書くという、何かそこが大事なかなという気がします。それは一つやはり工業高校の子たちが、工業高校にはこんな機会があるという意味では、派遣ということはそれはそれでしっかりと出すことも大事だと思います。ただ、先ほどおっしゃったように、これだけだとまるで派遣だけのようですので、僕も新井委員がおっしゃったような形で少し文言を広げにした上で派遣を強調するというのも一つではないかなと個人的には思いました。

2点目のところは、本当に同じことを僕も実は考えていまして、有機的、継続的にアップデートしていくということを考えると、一つ一つの機材はやはりそれなりの価格のものが入った時に、すぐにそれが陳腐化してしまうというのがどうしても付いて回るリスクだと思います。先ほどの御説明で、複数の学校で共有するというのもすごくいい案だと思いますし、また大学や企業などともう少し実践的な形で連携できないかと。つまり、工業高校でそういう機材を導入しなくても、基礎的なものであれば大学にあるもの、あるいはより実践的なもので企業にあるものを。もちろん、それぞれの大学の教育活動、研究活動、また企業の事業等の関係もありますので単純に工業高校の生徒が行って使わせてもらうというのも難しい面はあるかとは思いますが。ただ、先ほどインターンシップというお話もありましたけれども、様々な機材をできるだけいろいろなところと共有させていただくことによって、単純に購入してというのではなく、あるいは先ほどのバーチャルもすごく大事なアイデアだと思うのですが、そういう形でやっていかないと。

一つだけ僕がこのお話を伺って気になっていたのが、今回、やります。で、5年か10年たって、はい、またやります、のようにぶつ切りで、今回やったことが10年ぐらいいはもつでしょうという感じでやって、その頃にだいぶもう駄目だから、はい、もう一回、では新たに10年目にやりますとまたやって、その時は最新かもしれないけれども、何か10年間というよりは、常にアップデートしていくという感覚が非常に大事だと思います。それがデジタルトランスフォーメーションなどと言うということは、正に常に変容していくというのがトランスフォーメーションなわけですので、そこにデジタルのような技術を使いながら常に変容していくという、そのイメージがもう少し伝わると思います。何となく今のこの御説明の中では、今は最新だけれども数年たったらどうなるのかと。それで、停滞期が3～4年続いて、結局また10年後ぐらいにもう一回などと繰り返すことになりそうな気がします。何か継続的にアップデートしていくという印象が伝わるような、なかなか、では、どういう文言を書けばいいのかというのは難しいのですが。でも、先ほどの新井委員がおっしゃったような文言に変えていくことによって、少しそういうメッセージが伝わりやすくなるのではないかと思います。

最後に、当然ながら、やめるもの、やめるべきでないもの、つくり出すもの、これが大事だと思います。ですので、最初の方のページで、基本的な考えの中で、育成する素養のところ、しっかりと学力や基礎的なところ、更にはそこにヒューマンスキルも入ってくるのかもしれませんが、ここはやはりそんなに時代の流れで変えていくものではなくて、しっかりと身に付けるべきものがあると思いますし、また変えていくべきもの、あるいは新たにつくり出すべきものというのは、ここで御提案されているようなことがあるかと思しますので、その辺りをきちんと整理を。今回はこういう形でされたのかなと思いますので、せつかくやめるもの、やめないもの、つくり出すものというのがかなり僕はこれは盛り込まれていると思うのですけれども、それが常に変わっていく、これは正に先ほど遠藤委員がおっしゃった産業界の動き等を含めて時代がどんどん変わっていく中で、このプロジェクトは一緒になって変わっていく、世の中と一緒にどんどん発展していくという、何かそういうダイナミックなイメージというんですか、そういうものがより打ち出されると魅力的な工業高校になっていくのではないかと思いました。すみません。少し抽象的なところもあったかもしれませんが、是非、魅力的なものにしていきたいなと思います。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。

5 ページのところ、都立工業高校生の在校生が、一番下の方で「工業高校で学ぶ価値は偏差値で測れないことを知ってほしい」というこの子供の声は、私はとても大事だと思っています。偏差値では測れない力をやはり認めていくということ、これが多様性を認めることではないかとも思います。

例えば、小・中学校の時に不登校だったり適応が難しかった子供も、多くの子供たちが立ち直っています。その立ち直る力や、それからその特異的な能力などをやはり認められるような、認めて対応できるようなことが工業高校ではできるのではないかと思いますので、この多様性を重んじているというようなところも、これから視点として入れていただければと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【遠藤委員】 少しいいですか。

【教育長】 はい、遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 北村委員のお話を伺っていて、いや、そのとおりだと思いました。気を悪くしないでください。自分が担当の時にもっともらしいビジョンを立てて、こうやって美辞麗句を並べ立てて、そしてやれやれ、よかった、よかったと。で、これが、では実現していくかどうかというまま行って、5年先、10年先に至って、またその時の御担当の方が工業高校の将来ビジョン、というようなことを考えることになってはいけないということですね。そのとおりだと思います。そうならないためにはどうしたらいいか。やはり社会環境の変化という基本的な枠組みをしっかりと頭の中に入れて、例えば企業社会から戦後の工業高校生に対して求めていたものは人手なのです。要するに、人材もへったくれもありません。人手でありさえすればいいというものでした。それからずっと成長過程を経て、社会が成熟していった何を求めたかという、今度は人材なのです。これは、材料の材なのです。それはここにも書いてありますけれども、人材です。それが当たり前でした。ところが、今はもっと進んでいます。今は世の中の的に社会が求めているものは、工業高校生だけではなくて、一般の高校生、若者、これは少子高齢化という大きな枠組みの変化で、人手も人材もいなくなってしまうのです。そうすると、貴重な若者たちの教育ということを考えた場合には、人手でなし、人材ではなし、やはり人財にしなければいけません。その人財の財は財産の財です。もう工業高校生あるいは若者も含めて、これは日本の社会にとっては財産です。財産として育てていくためにどうしたらいいのかと、そのためには北村委員がおっしゃるように中長期的なビジョンをもっとしっかり立ててやっていくこと。あるいは、海外との兼ね合いでも新井委員が御指摘のような形でもっと積極的に。これは海外との関係ということが国際化ということを言われていますけれども、我々は国際化という場合には単なる英語を話せばいいというだけではなくて、国際的な水平分業の進展という枠組みの中で国際化を考えていかないと日本の若者は育てられないということイメージしています。

ですから、私は心からこれを是非実現させてほしいし、これが求められる社会的な

バックグラウンドは、若者に対して財産の人財になることを求めているという、これを付け加えたいと思います。よろしくをお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。持続していくことについては、やはりキーワードになっていきますので、実習設備、それから生徒の学び、これが持続できるように、事務局として、学校の校長先生そして先生方に働き掛けながら、限りある財産をみんなで長きにわたって使えるように、またデジタルを使いながら別の方法で模索するようなことも考えていきたいと考えています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 一言よろしいですか。

【教育長】 はい、お願いします、山口委員。

【山口委員】 ありがとうございます。すばらしいプロジェクトだと思っていますし、期待もしています。その中で、やはり学校というのがこのようなことを提供し、そしてそういったことを学びたいという子供たちとのマッチングというのが非常に大事だと思います。ですから、今までとはこういうところを変えていきますと。今、御説明があったようなところを是非中学校の高校を目指す子供たちによく周知をしていただきたいと思います。

やはり工業高校の長い歴史の中でイメージ付けられた今までのものというのは、これは子供というよりは保護者にもあると思います。ですから、そういったところの広報戦略というか、それが大事だということが1点です。

それから、もう一つは、今でもそうだと思うのですが、恐らく工業高校で学んだ子供たちの満足度というのですか、普通校とは違う満足度が私はあると思います。ですから、そういったところを是非この広報にも使っていただいて、入った時はこうだったけれども、入ってからよりここに入ってよかったと思った、そしてこんなことが学べて、社会に出てこういうふうに関立しているというようなものを是非見せていくということが、こういったプロジェクトを更に進めることになると思いますので、よろしくをお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、先ほどもろもろの御意見を頂きました。これは概要版のところでは今御議論をいただいているのですが、本編のところにもいろいろと書き込みしてある部分もあります。それから、最先端のところに関しては、コンソーシアムで大学、企業、それからそういう研究機関とも機器の相互利用のようなことも視野に入れて進めていく予定です。あと、新井委員から御提案がありましたこの趣旨のところは反映させて若干の修正を加えた上で最終的には出していきたいと思います。それから、今後の扱いや周知など、そういったこともただいまのろもろの御意見を頂いた中で進めさせていただくということで、そういったことを入れ込み、条件付きではありますが原案のとおり決定をさせていただきたいと思います。そういった形で原案のとおり決定をさせていただいてよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、本件につきましては、原案のとおり御承認を頂きました。

報 告

(1) 中学校英語スピーキングテスト (E S A T - J) の取組状況について

【教育長】 それでは、次に報告事項(1)「中学校英語スピーキングテスト (E S A T - J) の取組状況について」の説明を、指導推進担当部長からお願いします。

【指導推進担当部長】 それでは、よろしくお願いします。

まず、資料の左上です。東京都における英語教育の取組ですが、(1)に国の動きをまとめています。東京都では、小学校・中学校・高校で、一貫した英語教育の推進により一定の成果を上げていますが、このスピーキング事業の実施により、中学校及び高校の授業改善を図り、義務教育での学びを高校への学びと円滑につなげ、取組を更に加速させることが必要であると考えています。

右側にいきまして、E S A T - Jの結果です。各校種における英語指導の改善と都立高校の入学者選抜の資料として活用します。本事業は事業者と協定を締結し、官民共同で実施します。出題内容は都が監修をするとともに、協定や覚書において都教委が示す実施上の要件を遵守し、個人情報の取扱いや、関連教材の販売の禁止などを規

定して、試験実施の中立性を担保しています。令和4年度は本実施を行い、(7)に記載があるように実施をする予定です。

3として、これまでの経過をまとめています。平成25年度から検討を開始し、平成30年度に実施方針を定め、令和元年度より順次規模を拡大して実施をしてきました。

左から4列目のところに、検証事項があります。こちらにあるように、出題や採点に関すること、また申込みや会場の運営、本実施を想定した全フローなどを3年間を掛けて検証し改善を重ね、実施体制を整えてきました。

今年度は、人数についても7万8,000人規模で検証をする予定で準備を進めてきました。当日の実施ですが、悪天候で安全面の配慮あるいは学級閉鎖などで実施を見送った学校がありました。受験者が想定したよりも減となっていますが、申込みから受験票の発行までは、当初の規模で円滑に実施をしています。

また、実施を見送った学校に対しては、代替の説明会を実施することで準備をしています。

右から2列目です。各学校における事業趣旨の理解と、授業改善を図るための資料配布など、一番右の列には関連する都の取組を表記しています。

続いて、(1)として令和3年度の出題形式と評価の観点です。テストは四つのパートから構成され、問題ごとに観点を設定し、評価をしています。実際の問題については、机上に紙資料を配布していますので、そちらを併せて見ていただければと思います。

まず、1ページにPart Aとあります。英語を読み上げる問題です。問題が2題で、評価の観点では音声という観点で評価をします。

続いて、2ページ目はPart Bです。こちらは、質問を聞いて応答をしたり、意図を伝える問題です。こちらは、コミュニケーションの達成度という観点で評価をします。

続いて、3ページです。問題はこのあとを含めて4題あります。

4ページのPart Cです。こちらは、ストーリーを英語で話す問題で、これはコミュニケーションの達成度、言語使用、音声という、全ての観点において評価をします。

下の P a r t D は、自分の意見を述べる問題で、同じく全ての観点で評価をします。それでは、画面の資料に戻っていただきます。上段右側の（２）を御覧ください。今年度の平均スコアは53.7でした。グラフでは、今年度のスコアの分布を棒グラフで、そして過去2年分の分布を折れ線グラフで表示をしています。

下のイですが、E S A T - J G R A D E の度数分布です。右側が上位を示す A、左側が F となっています。矢印を青で書いていますが、こちらは中学3年生が目標としている国際的な英語力の指標である C E F R において話すことのレベルが A 1 以上と評価できると考えている生徒が 8 割を超えていることを示しています。

それでは、下の 5 です。観点別の評価の結果です。（１）コミュニケーションの達成度ですけれども、P a r t B、C、D における各問いにおいて、問い掛けに応じた内容を答えることができていると評価された割合を示しています。

それぞれのこの観点での全体的な傾向は、右の分析に記載しています。達成度が高い結果が出た問題というのは、先ほど紙で見ていただいた一番好きな柄のノートを答えるという P a r t B の N o . 3 の問題です。また、P a r t C のピアノを弾きたいということを伝える 1 コマ目、こちらの説明についても高い割合を示しています。P a r t D では、海外の学校から送られてきたビデオレターにおいて、学校の掃除について、日本では生徒が行う、でも自分の学校ではスクールスタッフが行っていると。誰が学校の掃除をすべきか意見を聞かせてほしいという問い掛けに対して答えるというものでした。これは、例えば生徒が掃除をすべきである、あるいはスタッフがすべきであるといった意見を述べる必要があります。ただ、事実と意見をきちんと分けた上で、更にその意見を支える根拠も併せて伝えるといった点で、更に今後は工夫が必要だと考えています。

言語使用の観点ですが、使用できる語彙や表現の幅の差はありますが、簡単な接続詞などを使って文を組み立てて話すことができるとの評価が 7 割を上回っています。今後は、複数の情報を順序立てて伝えるといった言語活動が必要だということが分かりました。

（３）音声です。音読の問題では、9 割前後、また P a r t C や D でも 5 割を上回る生徒がコミュニケーションに支障がないレベルに達していると考えています。

なお、紙面にはありませんが、生徒を対象に行った調査などでは、難しかった、ただ自分がどれくらい英語が話せるかを知ることができたのは非常によかったと。あるいは、英語を学ぶ上で是非話せるようになりたい、将来に役立つ、そういう学習がしたいと思っていると。普段の授業が話せる英語を学習できるものに更になっていけばいいと思ったというような意見がありました。また、教員からは、英語で説明をするという問題設定は学習に非常に有効で、通常の授業でも実施をしていて、今後も意識して指導を続けたいといった意見がありました。

今後も準備を整えて、生徒が安心してテストを受けることができる体制をしっかりと整えていきたいと考えています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問や御意見を申し上げます。はい、北村委員、申し上げます。

【北村委員】 どうも御説明ありがとうございます。最近、いろいろと報道もされていますので、都民の方々、特に当事者となる中学生たちにとっては、あるいは保護者にとっては非常に関心が高い事業かなと思っています。

やはり国にしても都にしても、コミュニケーション能力をきちんと育成しましょうということは強調してきたので、そのことをテストするというのは基本的にはよいことではないかなと考えています。

ただ、その上で、幾つか少し気になることを申し上げたいと思います。やはり、スピーキングを測るということの難しさというのは、いろいろなところで今は言われているかと思います。その中で、個人的には特に音読のようなものです。しっかりと文章の意味を理解して、それをきちんと発声して、発話として成り立たせるということができるとするのが基本です。もちろん、これはリーディングなのかスピーキングなのかというところはあるかと思いますが、でもしっかりとそれを見ることは大事なことであったりしています。

で、A、B、Cと見ていくと、それぞれのPartでしっかりと意図を持って評価を行っているということでいいのかなと思いつつ見ていたのですが、個人的に、やはりPart Dのところは気になりました。今回、スピーキングの場合は、位置付け

としてやはり達成度を測る、到達度をしっかり測るとというのが一つ趣旨としてあるのかと思います。その意味では、今は例えば2ページの結果の概要で、かなりきれいな正規分布の形になっていますが、それなりに達成度をしっかり測る、みんながある程度できるようになっているということを前提に考えると、むしろこれは右の方に山が高くなるのが理想ではないかと思imasので、この一つのきれいな正規分布になっている理由がP a r t Dに少しあるのかなと思います。5割を超えるということですが、逆に言うと5割近い子ができないというのは、もしかすると少し難しいのかなと。やはり自由に解答するスペースがあり過ぎて、考えであったり根拠など、そういうものを、もちろん実際の会話の中ではそれができるようになることが最終的に目指されているものだとは思いますが。特に、相手がいて対話をするのではなく、吹き込むということを考えたときに、ここはもう少し工夫をしていただいて、もう少し達成度がきちんと上がるようなものでないと、特にこれは入試という非常にセンシティブなものですので、受験生たちの過度な負担にならないようにしてほしいというのが、個人的にこの問題を見ていて感じたことです。

ですので、テストすることそのものは大切なことだと思います。ただ、その中で少し個人的には特にこのP a r t Dのところは気になりましたので、少しここを工夫することでより多くの子がより右側の方、高い点数の方にあると。これは別に落とそうという試験ではなく、できるだけみんながそれなりにできるということを目指した試験にしていくということが大事ではないかなと思っています。

もう一つ、その意味でも、これも少し報道をされていましたが、例えば吃音の子であるとか、そういった子に対する配慮や、あるいはどうしてもP a r t Dの場合は少し内向的な子でなかなか上手に自分の意思を出すことが難しかったりする子などに、負荷が掛かっていたりするのかなということも思いましたので、やはり少し気になりました。吃音等に対しては、おそらくもういろいろと検討されていると思うのですが、いろいろな子供の状況に応じて考えていただきたいと思います。

先日も都内の英語の先生方とお話をいろいろとさせていただく機会がありお話を伺うと、やはり現場は既に、このあとの議題の働き方改革に関わりますが、非常に疲弊している中で、そこにまた新たにこのスピーキングの指導をどうするのかというので、

非常に戦々恐々とされているというか、不安を感じられている先生方がいらっしゃるということを感じました。これは過度な負担を新たに掛けるということではなく、既に今やっている指導をきちんとやっていく中でできるような、そういうテストですということが前提ではないかなと思います。これをやるから新たにこういう指導をなさいではなく、これまでの指導をしっかりとやっていくことで、このテストというのはこのぐらいきちんとできるようなものだという説明が大切ではないかと思ひますし、そういうテストの設計にならないといけないと思ひています。

テストに関しては以上で、最後に多分これも報道などで世の中の人たちは少し不安になったり心配されているかもしれませんので、受託される事業者の方の会社が教材を作成したり、塾のような形である種の利益相反になるようなことが起こっているのではないかというような報道も一部拝見しました。この辺りは当然ながらこの事業者選定の中で様々なルールにのっとって選定されているとは思ひますが、そういう報道がされているということは不安に思ひている方々がいらっしゃると思ひますので、しっかりとそこは確認していただき、しっかりと御説明をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

僕からは、以上です。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、部長、お願ひします。

【指導推進担当部長】 ありがとうございました。4点の御質問を頂きました。

まず、1点目ですが、Part Dの結果で、見ていただひている画面の5（1）のところのDです。27.4、39.5と、この辺りの検証ということになると思ひます。

過度に負荷が掛かるような出題は避けていきたいと思ひています。このDの問題は、（1）コミュニケーションの達成度、（2）言語使用、（3）音声、この三つの観点の全てで評価しているということで、このDの解答に対する評価はそれぞれで行ひ、それが合計でされているということになっています。ただ、学習の実態や日本の子供たちの背景等々も十分に配慮しながら、それを踏まえた出題にしていきたいということについてはきっちりやっていきたいと思ひています。

それから、2点目の吃音についてですが、こちらについてはいわゆる特別措置と呼ばれているものに対してですが、吃音も当然含みます。様々な配慮を要する受験者で

すが、視覚も聴覚も肢体不自由も様々あります。これらを想定して、今年度の試験を実施した時にも14の具体的な対応について設定し、実際にそれの下で受験をしていただいています。また、吃音のある生徒の保護者の方々や、あるいは専門家等々と様々な形で意見交換を継続して実施してきていまして、こちらについても全ての子供たちが必要な配慮をきちんと受けられるように引き続き運用に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

それから、3点目ですが、先生方について新たに負担になるのではないかという御指摘や御心配もあるということです。これについても、併せて十分に周知をしていきたいと考えていますけれども、先生も先ほど御説明していただいたように、正に今学校で行われていることで、その内容で十分に解答ができるという学習指導要領に応じた出題というものを大前提にしています。

まず、その学校の授業の実態なのですが、これは教科書も学習指導要領の改訂もずっと行われてきて、実際に聞く・読む・話す・書く、それぞれの活動というのがほぼ同じ程度で構成されるような教科書を今は使って、それで授業を行っているということです。十分にそのような活動は授業の中で行われているというのがまずあると思ひます。

更に、その話すことに関して学校でどう評価されているかということについても、調査によると平均で年に5回程度、これはつまり通常の間・期末考査の回数とほぼ同じ程度と考えられると思ひますが、それも行っているということです。それらを当然踏まえた上での内容として実施していくと考えていますので、不安になることなく、現在行っているその指導をむしろ自信を持って、受験が近づいても、その時期が近づいても中学校3年生まで引き続き強力に進めていただきたい、その支援をするためという趣旨で実施していますので、そこについては丁寧に引き続き説明をしていきたいと思ひます。

それから、最後に利益相反についてです。こちらについては、事業者と協定を結ぶ中で、基本協定、実施協定、これは毎年改定しているものもありますが、当初からこの点については疑義を受けないようにということで協定を結ぶ中で禁止し、そこについては都教委の方でしっかり管理をしています。中立性がきちんと担保できるという

ことを、改めてこれからも説明をしていきたいと思います。

以上です。

【北村委員】 よろしくお願ひします。

【教育長】 はい、新井委員、お願ひします。

【新井委員】 御説明ありがとうございました。CEFRのA1レベルというのが中学校卒業の時に目指すべき達成度とされているかと思ひます。今、それほどの準備なく8割の生徒が超えているということは、まずポジティブに受け止めたいと思ひています。

一方、問題を見ますと、やや正答率に同じように見えてばらつきがあるということが気になります。特にPart Cの一つ目、二つ目に、三つ目、四つ目と見ると、二つ目と三つ目が異様に正答率が低いのはなぜだろうなどと考えられたり、あとBもそうです。Bも3番目が異様に正答率が高いのに、何で1番は低いのだろうということが気になるところです。

これは、私が一つ思っただのは、自分で解いてみて思っただことが、実はこのイラストを解釈するというところが、ASDのお子さんなどにとっては実はハードルになっているのではないかと。このイラストで分かるでしょう、と思ふところに実は問題があるのではないかとということが、一つ、このばらつきについて考えられることでした。

ばらつきがこの問題であり過ぎますと、例えば日程を複数設定することによってより受けやすくなるとか、学校側も都としても業者としても負担感を減らすためには、秋ぐらいに4回ぐらいに分割して受験させるということの方が合理的だと思ひます。スピーキングがそんな半年で急激に上がるというようなことはないので、無理に2月にまとめてやらなくてもいいと思ひます。

分割してやらせて普段どおりを見るときを考えると、このようにあまり問題によって正答率にばらつきがあると困るなということなんです。どうしたらこのばらつきが抑えられるかということは、研究が必要だと思ひています。

一つの考え方として、これはまだ提案段階なのですが、例えば全ての問題を完全にクローズにしているという状態になっていると思ふのですが、逆に変な言い方ですが、英語基本ダイアログのような、例えば「ここから一番近い駅はどこですか」と。「東

京駅です」「どれぐらい掛かりますか」「歩いて5分ぐらいです」などのような基本ダイアログを1,000や2,000ほど用意して、都として公開してしまうという手があると思うのです。そうすると、その基本ダイアログをどのように英語で話すかとか、それをどうやって練習するかというのも、業者ごとに好きに実装すればいいことですし、それはもうタブレットがありますから、そこでそのダイアログを聞いて、自分で答えるというようなことも十分練習ができるとして、一番最初の書いてあるものを読みますというのも、東京都厳選2,000ダイアログのような、よく分かりませんが、そこから出題します。TOEFLなどは正にそういう方式ですね。なので、そこから出しますと言うと公平性が保てます。

で、最後に、どうしてもコミュニケーションを聞きたかったら、Part Dのような問題を1個出してもいいかなと思いますが。Part Dの難しいところは、私はこういうことを考えたのですが、「どちらがいいとも言えません。前者にも後者にもメリットとデメリットがそれぞれあるからです」というのを毎年答えられたらどうしますかという問題があるので、結構Part Dは作り込むのが難しいかというのが私の正直な感想です。

以上でした。

【教育長】 ありがとうございます。

【指導推進担当部長】 ありがとうございました。非常に実践的な、具体的な御示唆をいただいて、参考にしたいと思います。

まず、最初に、問題ごとのばらつきについてですが、単純に選択をすればいいような問題と、あと例えば4番などはこちらから質問をするということを要求している問題ということで、それぞれの形式によって難易度が出ているということはある意味想定の中だったのですが。今、御指摘のようなイラストの持つ影響ということも併せて十分に問題の検討に生かしていきたいと考えています。

それから、基本フレーズ等々の御示唆ですが、まず問題自体は全部公開をしています。ここは本当にいろいろな議論があり、評価の精度と言いますか、それをどう担保していくかという観点とのバーターの部分があるかと思いますが、やはり、これは学校での指導にも十分に活用していただきたいと。あるいは、特別な対応の練習ができ

る子だけが何か有利になるような、そういうものではなく、こういうふうに出しますということをもう出しています。で、それぞれの生徒や学校がそれが分かった上で準備をすれば、皆同じ条件の下で受験できるということも目指したいという方を優先して、全てこれまでも問題をホームページでアップをしています。

あわせて、関連する動画教材として、別事業でやっているTOKYO ENGLISH CHANNELというウェブ上でのサイトや、TokyoGlobalStudioという正にスピーキングを意識した、この出題形式も意識した、そういう動画教材なども多数作成してアップしていますので、都教委の何百という形にはなっていませんが、そういうものを是非活用して準備をできるような体制を整えていきたいと思っています。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。はい、遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 ありがとうございます。私はもう社会人になってから何十年たっているのですが、何十年仕事をしてきて一番苦勞したのがこれなのです。だから、例えば難しい論文は十分読みこなせるし、あるいはスピーチにしても立派な原稿を作ってそれで発表をします。問題は、そのあとにディスカッションになる、あるいはオフィシャルな会合ではないところでいろいろな会話をすると、もっと中学校や高校の時に勉強していたらよかったかなということであり、こういう取組というのは非常にいいことだと思います。青海のああいう施設も、今度は多摩地区に造るのですでしたか。

【指導推進担当部長】 はい。

【遠藤委員】 ですから、更にああいう施設でこういうことをしっかりと子供たちに、「習うより慣れよ」の部分だと思います。

ただ、一つだけ気になるのは、これはもう全く保護者の立場と言いますか、そういうことからです。入試に入ってくるとなると、どうしても入試の点数をよくするために経済力の豊かな家庭が何をするかというと、このスピーキングのための塾に通わせるというようなことが出てくると思います。僕も孫のためならば「そんな金を出してやってもいいよ」などということをしてじいさんは言い出しかねないというようなことも出てきます。

もちろん、それはそれで、その一人一人にとっては会話能力の向上につながるのだからいいことだと思いますが、入試対応ということで行き過ぎてしまうと、経済力のある家庭とそうでない家庭で差が出てきてしまうことにならないのかなと、少し気になります。

ですから、例えば中学校レベルですと、先生のボランティアというこのあとで働き方改革が出てくるのであまりあれでしょうけれども、我々の時には授業が終わってから先生がボランティアで補習をしてくれたようなことが数学や何かであったのですが。そういうここから出てくる派生的な問題にも目配りをしておいていただいて、行き過ぎた点取り競争のようなことにならないというのも一つのポイントだと思います。

よろしくお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。

【指導推進担当部長】 ありがとうございました。遠藤先生の御指摘は重々認識をして、心に刻んで進めていきたいと思っています。

やはり経済的な格差をどう考えるかなのですが、少し説明が重複しますけれども、出題の内容についても全て公開をしていますし、学校での学習実態の延長上にあるという形で出題するという事は徹底してしまして、既存の試験をそのまま活用するというようなスキームと全く違うことにした、正に意味がそこにあると考えています。ですので、何か特別な練習を経済的な力のできる、その人が高く評価されるのではないかという、そういうことにならないようにしたい、ただ、塾がどうかということは置いておいても、やはり自分で頑張って一生懸命に様々な機会に勉強をしている、努力をしていると、それが評価されるということは、それは間違っていることではないので、経済格差によらずに例えば様々な教材等々も提供していますので、それを使ってそれぞれの子供たちや学校が意欲を持って取り組む、その機会は平等に提供され、それが評価できるというように、是非テストだけではなくて全面的に様々なやっていたいと思っています。むしろ、その経済格差を是正するために行うような、そういう取組であるときちんと理解していただけるように引き続きやっていきたいと思いません。

【教育長】 ありがとうございます。

【新井委員】 少しいいですか。

【教育長】 はい、新井委員、お願いします。

【新井委員】 正に先ほど遠藤委員が御心配になったことに対応するために、過去の問題だけではなくて、都教委が進めるダイアログ何選というのを公開してしまった方がいいというのは、そういう意味なのです。だから、島しょ部であっても、東京のたくさん塾に行けるとか家庭教師が付けられるような機会があるとか、あるいは先生があまり英語は文法などはお得意なのだけれども話す方がお得意でない先生に2年生で付いてしまったというようなお子さんであっても、差が出ないようにするには、今、タブレットが子供たち一人1台あるわけなので、その上で練習をしようと思えば幾らでも練習ができるという状態を担保して、その上で、それであればA1というのは自然に取れるという、そういう状態に持っていくことが格差の是正とスピーキングへの意欲というか、話して自分で確認などをする行為への意欲につながりますし、働き方改革にも正につながるようになると思うので、過去問を公開するというのは当然ですけれども、それだけでなく、どうしても過去問に似た問題をたくさん作れる業者さんもあるではありませんかという議論になりますので、むしろオープンソースにしまった方がいいのではないかというのは、そういう意味でした。

【指導推進担当部長】 はい。研究していきたいと思います。

【教育長】 ほかいかがでしょうか。はい、山口委員、お願いします。

【山口委員】 ありがとうございます。もう議論が尽くされていると思いますが、1点お願いをしたいのは、このスピーキングという観点から言うと、例えば先ほど遠藤委員がおっしゃられたように、何かを書いたり読んだりということはできるのだけれども、スピーキングはあまり自信がないと。そして、コミュニケーションという観点から言うと、日本語ではとても饒舌（じょうぜつ）なのに、英語になると途端に無口になる人というのはいます。でも、逆もあると思っています。日本語ではもしかしたらうまく、恥ずかしくてコミュニケーションを取れない人が、英語になるとそれが取れてとてもコミュニケーションが、自信を持って話すような人も私は見ているので、そういう意味でこのスピーキングが及ぼす波及効果というか、コミュニケーションに及ぼす波及効果のようなものも少し中長期的に見ていくと、このスピーキングが及ぼ

す教育効果、コミュニケーション効果のようなものが何か出てくると面白いなと思いますので、今すぐというわけではありませんが、頭の中に入れておいていただくとありがたいです。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

【指導推進担当部長】 ありがとうございました。是非そういう点からの研究を続けていきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 はい、秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 はい、秋山です。これまで3年間、先生方や保護者や生徒の心配や不安に対して十分考慮されて対応していただいたと思います。

東京都の取組のところは、学校の先生たち向けかなと思いますが、生徒・保護者向けのリーフレットが配布されて、それに不安や心配に対応できるようにされていると思いますが、実際にどの点を重視してそのリーフレットが書かれているか、教えてください。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。まず、リーフレットについては、この仕組み自体の概要についての話、それから実際に出題の内容もお示しをして、実際に具体的にこういう形式の問題が出るということ、それからそのために学習するリソースを紹介するという事などをお知らせするという事で作っています。

【教育長】 はい、秋山委員。

【秋山委員】 初めての試みだと、やはり心配や不安が多くて、今後も出てくると思いますので、そのお声を拾い上げて対応していただきたいと思います。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは、ただいま様々な貴重な御意見を頂きましたので、そういったことをこの事業の中に付加して、中長期的なところも含めて取組をしながらやっていきたいと思っています。

それでは、ほかに御質問等がないようでしたら、本件について報告として承りました。

(2) 令和3年度学校における働き方改革について

【教育長】 それでは、次に報告事項(2)「令和3年度学校における働き方改革について」の説明を、教育政策担当部長からお願いします。

【教育政策担当部長】 それでは、報告(2)令和3年度学校における働き方改革について、御説明いたします。

学校における働き方改革については、平成30年2月に学校現場における教員の労働時間の実態を踏まえて、学校における働き方改革推進プランを策定しています。このプランに基づいて、教員一人一人の心身の健康の保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の維持・向上を図っているところです。

平成30年度以降は、学校における働き方改革の状況について毎年度公表し、改革のフォローアップを進めてきています。

また、令和2年には、国のいわゆる給特法の改正を受けまして、都立学校の教育職員の在校等の時間の上限に関する方針を策定し、教員の勤務時間等の適切な管理に向け、必要な規定整備を行いました。指針に定めている時間外における在校等時間の上限は原則として1か月45時間、年間360時間となっています。

令和3年度には、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を行っているところです。

また、令和4年度については、引き続き感染症対策に取り組みつつ、ICTの活用や外部人材の活用等多様な取組を行い、教員の働き方改革を一層推進していく予定です。

1 ページ目のグラフを御覧ください。教員の勤務状況についてです。資料左側が都立学校、右側が小・中学校におけるカードシステム等による客観的に把握した教員の1か月当たりの時間外労働時間を示しています。左側の都立学校については全校、右側の小・中学校については7区7市における学校のデータについてグラフ化しています。令和元年のグラフが緑色、2年が青色、3年がオレンジ色となっており、それぞれ10月のデータを比較して表示しています。

都立学校の令和3年の状況については、二つのグラフの左側が高校、右側が特別支援学校になりますが、高等学校においては教諭・副校長ともに、時間外労働45時間以下の割合が令和元年と2年度に比較して増加している状況です。

また、右側の特別支援学校においても、教員等については45時間以下の割合が増加しています。特別支援学校の副校長の勤務時間について、45時間以下の割合は令和2年度と比較して減少したものの、80時間超の割合も令和元年、2年と比較して減少しているという状況です。

一方、右半分の小・中学校になりますが、令和3年度は令和元年と2年と比較して教諭と副校長のいずれも45時間以下の割合が増加をしていて、80時間超の割合は減少をしているところです。

以上のことから、都立学校、公立小・中学校ともに多少の増減はありますが、総じて時間外労働は減少傾向にあると考えられます。

2ページ目を御覧ください。令和3年度の主な取組の実施状況について御説明いたします。

左上の夏季休業期間等における学校閉庁日の設定についてです。令和3年度は、全都立学校において原則5日以上为学校閉庁日の設定を行っています。

その下は、スクール・サポート・スタッフの小・中学校における配置についてです。令和2年度から従来の教員の授業準備等のサポートに加えて、各学校においては感染症対策のための校内の消毒等にもスクール・サポート・スタッフを活用しています。配置規模は、令和2年度から100人以上増やし約1,800人を配置しています。

その結果、表の中にあるように、設置の前後で比較すると教員の在校等時間に縮減が見られています。

左側三つ目は、部活動指導員の配置状況です。部活動指導員については配置規模を拡大し、中学校については約600人、都立学校については約800人を配置しています。こちらについても、表に記載のとおり顧問教諭の部活動指導時間の縮減が見られています。

続いて、右上の都立学校、公立小・中学校共通の取組となる授業時数の軽減についてです。従来の教務主任等に加えて、学年主任や特色ある教育活動を行う教員につい

ても、授業時数を軽減する取組を開始しています。都立学校は全校、小・中学校は424校で実施されました。

右側2番目の四角、学校マネジメント強化モデル事業の実施についてです。副校長の業務を直接補佐する非常勤職員を配置する学校マネジメント強化モデル事業については、今年度は実施規模を増やして、小・中学校では569校、都立学校では46校で実施しています。その結果、表に記載のとおり、全校種で副校長の在校等の時間の縮減が見られています。

右側の三つ目ですが、これまで説明をした取組に加えて、一般財団法人 東京学校支援機構による学校支援として、人材バンク、学校法律相談デスク、学校施設維持管理業務などの事業を活用しているところです。

続いて、資料の中ほどになりますが、区市町村におけるシステム導入等の取組についてです。今年1月末時点の状況における在校等時間の把握状況についてですが、左側の表にあるように、カードシステム等により教員の在校等時間を客観的に把握している区市町村は58地区であり、令和4年度以降にカードシステムの導入を予定している地区が3、校長等の現認で確認している地区が1となっています。

右側の表の公務支援システムについては、導入済みが54地区であり、未導入の地区は島しょなど8地区となっています。

最後に、令和4年度から新規拡大する主な取組について御説明します。

まず、都立学校においては、TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの一環として、統合型校務支援システムが順次稼働を拡大し、庶務事務システムが開発・稼働の予定です。その結果、現状は紙ベースで管理している生徒の出席や成績等の情報や、教員の休暇・出張申請等もシステム上で一元管理することが可能となります。

その下の小学校においては、3～4年生の外国語活動に加え、全学年の体育を指導できる外部人材の配置支援を600学級規模で実施します。また、1から3年生の副担任相当の業務を担う外部人材の活用支援も実施予定です。

右下の都内公立学校共通の取組ですが、学年主任、特色ある教育活動等を担う教員の授業時数の軽減を本格実施して、都立学校は全校、小・中学校884校規模で展開していく予定です。また、副校長を補佐する学校マネジメント強化事業も本格実施とな

り、都立学校は134校、小・中学校は894校で取り組む予定となっています。

以上のような取組を着実に実施して、来年度も引き続き学校における働き方改革の取組を推進していきたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問や御意見等がありましたらお願いします。はい、北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。この働き方改革については、都教委としてもしっかりといろいろと取組をしてきているなどは感じています。

その中で1点コメントと質問ですが。コメントとしては、いろいろ取組をしてきた中で、やはりもっとできそうかなというのが、この令和4年度から新規拡充するような、特に小・中学校における外部人材の活用です。実際にこれを今までは部活動などでは外部人材の活用というのか部活動指導という形で積極的に取り組んできましたが、1から3年生の副担任相当の業務や、体育はもう外部人材でやってもらうとか、この辺りは少し踏み込んできたなという感じがします。

ただ、これがどのようなよい面と、あるいはもし問題があるならばどのような問題があるかというのをしっかりと見極めながら、これが有効だということであれば、もちろん外部人材といってもなかなか人材がたくさんいるかどうかという問題はまた別にあるかとは思いますが。先生方だけではどうしてももう厳しい局面にあると思いますので、こういった新しい施策の有効性を確認しながら、是非積極的に活用していくというのが大事ではないかと思っています。

質問としては、1ページ目の方の時間外労働です。若干とはいえ改善されているのかなという印象をやはり受けるのですが、少し気になったのが、例えば令和3年の10月あたりというのが多少コロナの感染が落ち着いていた時期かなと思うと、結構感染拡大期、今のような時期と落ち着いている時期でかなり時間外労働に差が出ているのではないかなと思います。実際に娘の中学などでも、もう今年に入ってから何回か学級閉鎖になり、そのたびにこの2年間で見ていて先生方のオンライン授業のスキルがすごく上がっていて感動しているのですが、同時にこれはかなり準備に時間を掛けられているなというものもあります。かなり時間外労働のところなどにも影響を

しているのではないかと思うので、その感染や学校を取り巻く学級閉鎖が起こっているかないか、そういうような状況の違いによるデータの違いのようなところをしっかりと分析して、必要な支援というのが何なのかというのを更に精査することが大事ではないかと思います。この辺りについてどういう認識をされているのか、対応をされているのか、教えていただけますか。

【教育長】 お願いします。

【教育政策担当部長】 御質問ありがとうございます。通常であれば10月ぐらいというのは一番教員の先生方も少し自分の取組も落ち着いてきてという頃で、比較にはよい時期だったのかもしれませんが、確かに先生がおっしゃるように、このところは年間を通して業務量変動が大きいと思っています。そういう意味では、経年的には同じ月を取っていくというのも一つの比較要素としては重要かと思いますが、もう少し環境的な問題や時期的な問題を踏まえて対応していくこと、また、当然のことながら様々な支援の仕組みについても先生方の1年間の状況を踏まえてどの時期にどのような支援が必要かというところも踏まえての支援策を進めてきたところですので、来年度以降、文科省の方でもタイムスタディをやって見ていくというような声もありますので、その辺と連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

【北村委員】 よろしくをお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。はい、新井委員、お願いします。

【新井委員】 ありがとうございます。私は、このコロナの影響で部活がないとか、校外活動がないとかと、そのことによって減った分と、コロナによって業務が増えた分と、その辺が相殺されている可能性もあるので、減っている傾向にあるかどうかはまだ見極めが難しいなと今日頂いたデータでは思いました。やはり小・中学校の副校長の多忙感があまりに大きいなとデータを見ると明らかに思いますので、副校長の先生方をどうやって支援していくかというのは大切なことだと改めて感じました。

その中で、先生方の体育やそういうことの支援というのは、むしろ普通の先生方です。だから、副校長の先生方を支援するには何をしたらいいかということはとても重要なことで、その中にやはり事務系のこまごまとしたあれこれというのがあると思っており、私は令和4年度から稼働する統合型校務支援システムの稼働によって、子供

たちの出欠やそういう庶務事務というのがD X化されることによって紙ベースでやっておられたことがどんどんD X化して、副校長の先生が上がってきた紙のベースのアンケートをE x c e l化するといったそういうことはもうやめてほしいなと思います。もっと副校長にふさわしいお仕事に専念していただきたいと思います。

加えて、多分このコロナに前後して高等学校の子供への就学に対する国からの支援など、様々な支援ものが次々に打ち出されると、逆に学校はそれに対して申請などの業務がものすごく多くなっていると思います。それも、例えばやはり抗原検査キットを幾つ欲しいですといったことを一つ一つ申請を文書で上げて何かしなければいけないと。幾つ必要なのかという数を数えて、何とか出すということで。こちらが申請を上げて、それで決裁されてということだろうと思います。そういうこまごまとしたものがあろうと思いますから、事務をやはり外部化するということがすごく重要だろうと思います。これから国なり都なりが子供の格差などのいろいろな観点からきめ細やかに施策を打てば打つほど、事務量が指数級数的に上がるという傾向があります。そこについてT E P R Oを活用するなどして外部化したり、D X化したりすることによって、何とか事務負担の軽減をします。まとめて都立学校などが外部化すると、その外部化した先のD Xがしやすくなると思います。全部集まってくるので。1校分のD Xというとすごく高くついたと思うのですが、まとめていくと向こうも考えようがあると思います。なので、そういう形でとにかく学校の本業ではないような部分を外部化したりD X化したりできるだけやるということが副校長の先生や事務の業務が減ることにつながるので、是非そういうことはしていただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。お願いします。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。都立学校については、学校経営支援センターのような仕組みもつくり、事務を少しまとめるなどして、またそれを更に外部人材の活用や何かで、先生がおっしゃったように正に学校支援機構というT E P R Oの本業といいますか、そこを活用して取り組んでいきたいと思っています。

また、事務もやはり都立学校のようなところと、自分の職員が非常に少ない区市町村立の学校のところで支援が必要な部分も副校長先生の業務の負荷というのはまた違うのかなと思っていますので、実態に応じた支援を検討していきたいと思っています。

ありがとうございました。

【教育長】 遠藤委員。

【遠藤委員】 ありがとうございました。2点です。まず、1点目は、先生の働き方改革ということで、過重労働ということが喧伝（けんでん）される中で、新規採用といたしますか、教員の志望率が落ちてきているとか、そういうことが言われています。それと何か関係があるのでしょうか。先生になると、非常に業務環境が悪いので先生になりたくないというような、そういう悪影響が出てきている面というのはあるのかということです。

それから、2点目は、新井委員が言われましたが、私は教育委員になったばかりの頃、都立学校だったか区立だったか、事務の合理化、一般のビジネス社会から考えたら何でこんなに遅れているのかということで質問をしたら「いや、遠藤委員、今は事務センターのようなものの取組をやっています」と。もう何年前だったと思うのですが。その後、そういう事務の集中とアウトソースというのが一つのポイントになり、特にDXが進展していく中でまとまればまとまるほど合理化効果は上がってきて、先生の事務負担というのは減ってきます。それを取り組んでいたはずなのですが。あるいは、その後推進しているのか、途中で止まってしまっているのか。その辺はいかがでしょうか。

【教育長】 お願いします。

【教育政策担当部長】 まず、1点目の教員の志望率が下がっているというところについては、やはり働き方というのもそれぞれに今の若い方は非常にそういうところも見て就職先を選ぶということがありますので、やはりきちんと仕事も充実しているし、いろいろな意味でのやりがいもあるというところを進めていくための働き方改革であろうと思っていますので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

それから、事務の効率化については、学校経営支援センターを都立において、今、取組をしています。いわゆる事務を集中化して、逆に言うとそういう学校特有の事務というのものもある程度あり、それをきちんと習熟していく職員をきちんと育てていくのも重要ですが、それをきちんと今度はシステム化してできるだけ効率化していくような取組をしていくというのも重要です。やはり職員があまり流動的になってし

まうと事務に習熟する前に転出をしてしまって、また時間が掛かる、一から覚えなくてはというようなところを、少し事務を集約してまとめて経営支援センターのようなところをつくることによって効率化できている部分はあると思います。

更に、そこを先ほどから御指摘があるように、DXの取組の中で電子申請化していたり、今度は統合型校務支援システムをつくることによって、データベースとしてはあったものからデータを取り出しやすくなったり、あるいは帳票類がある程度自動で出てくるような仕組みというのをつくっていくというのがこれからの働き方改革の一つの方向性なのかなと思っています。そういう意味では、恐らく御経験された時から進んできているのではないかと思っていますし、進めていかなければならないと。

【遠藤委員】　　そういう方向には行っているのだと。

【教育政策担当部長】　　はい。

【教育長】　　採用とか何かありますか。補足で、人事部長。

【人事部長】　　採用のことについて御説明します。校種で少し違うのですが、小学校だと小学校教員は大学に入る時に小学校教員を養成する課程に入ってくる方が圧倒的です。したがって、大学に入る時にもう小学校教員になろうと思ってやってきている方が多いので、結構決めていらっしやいます。

最近のだんだん倍率が低くなっているのは、都だけでなく全国でそうなのですが、たくさん採用しているからなのです。団塊の世代から始まってたくさん退職しているので、たくさん採らなければいけないのです。それに対して、全国の大学では養成数とのバランスで、最近はどんどん採用されていくので徐々に下がってきています。低いとはいえ都でも2倍強の倍率ですので落ちる人が多いのですが、多くの方は次にチャレンジ、その次にチャレンジと。

【遠藤委員】　　働き方の問題とはあまりリンクしないと考えていいのですか。

【人事部長】　　採用倍率そのものはそうです。ただ、ここから実際に学生さんに対して説明をすると、気にされている方がそれなりにいます。やはりこれだけ情報があふれていると、実際にどうなのかということはかなり気にしていますので、都の働き方改革はこんなことをやっています、実際はこうですという現場の先生の声などもお伝えしながら、そこはすごく心配されているので大丈夫、たくさんやっています、こ

こは私たちが働き方改革をやっていますということをお伝えするようにしています。

中・高について言いますと、中・高については大学に入る時点では教員になることを決めていない方が多いので、一般産業との人材の奪い合いになってきます。そこでは、教員はいわゆるブラックだという情報は悪い方向に行きますので、特に中・高の方について働き方改革を今後は進めて、是非教員になってほしいという職の魅力を挙げて、なっただきたいということをPRしていきたいと思っています。

【遠藤委員】 はい、分かりました。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。取組の成果によって減少してきているものの、80時間以上の時間外がまだあります。80時間というのは、やはり心身の健康のためにもなくしていただきたいと思います。80時間超の勤務内容というのは精査できますか。

【教育長】 お願いします。

【教育政策担当部長】 今現時点だと少し難しいかもしれませんが、来年度以降に文科省の方でタイムスタディをやるということであれば、そこで明らかになってくるのかと思っています。

【秋山委員】 その勤務内容が明らかにならないと、やはり対応も難しいと思いますので、また80時間超というのはほかの時間外とはまた事情も違うかもしれませんので、そこをしっかりと精査して対応していただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。山口委員、いかがでしょうか。

【山口委員】 大丈夫です。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。はい。それでは、ただいま様々な御意見を頂いたことにまた対応していくということで、ほかに御質問等がないようでしたら、本件については心して承りました。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

3月10日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 それでは、次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですけれども、日程等の都合により3月10日午前10時より教育委員会室にて開催させていただければと存じます。

以上です。

【教育長】 ただいまの説明のとおり、次回の教育委員会については3月10日木曜日ですが、午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——はい、ありがとうございます。

それでは、日程、そのほか、何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、このあとは非公開の審議に入ります。

(午前11時50分)